

第9章 目標値の設定

本計画の進捗状況やその効果等を客観的かつ定量的に把握するために、目標値を設定します。本計画では、居住誘導区域内の人口密度、路線バス及びコミュニティバスの利用率を目標値として設定します。

①居住の誘導に関する目標値

目標年次（2030年（令和12年））の人口を現状とほぼ同数の8万人と設定する中で、居住誘導区域内の人口密度を、当初値と同じ状態に維持することを目標とします。

■居住誘導区域内の人口密度

【当初値】2015年（平成27年）

【人口密度】 約84人/ha

※居住誘導区域の見直し

【現状値】2020年（令和2年）

【人口密度】 約83人/ha

【目標値】2030年（令和12年）

【人口密度】 約84人/ha

【現状のまま推移した場合※】
2030年（令和12年）

【人口密度】 約80人/ha

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の推計人口に基づき算出した値

②公共交通に関する目標値

公共交通と連携したまちづくりを進めていくことにより、人口減少や少子高齢化の進展、新型コロナウイルスの影響を契機としたライフスタイルの変化などに伴い利用者の減少が想定される路線バス及びコミュニティバスの利用率を、現状値と同じ状態に維持することを目標値とします。

■路線バス及びコミュニティバスの利用率（＝年間バス輸送人員÷365日÷総人口）

【現状値】2019年（令和元年）※

【利用率】 7.4%

【目標値】2030年（令和12年）

【利用率】 7.4%

※ 新型コロナウイルスの影響の少ない令和元年を現状値として設定（令和2年は、新型コロナウイルスの影響もあり利用者数が減少）。

また、目標値の他に、都市機能誘導区域内の誘導施設数を、施策の取組状況やその効果を確認するための指標（管理指標）として設定し、評価時点で誘導施設数の動向を確認することで、計画や施策の見直しに活かします。